

令和4年度第3回世田谷区男女共同参画推進部会 次第

令和4年2月3日（金）

午後2時～

男女共同参画センターらぷらす

1 開会

2 議事【報告事項】

(1) 男女共同参画推進事業に関する最近の動きについて……………資料1

(2) 世田谷区立男女共同参画センター運営委託事業者選定結果について……………資料2

3 その他

4 閉会

◆今後の予定

◆配付資料

資料1-1 男女共同参画推進事業に関するご意見・課題等

資料1-2 世田谷区立男女共同参画センター運営委託 男女共同参画推進事業に関する
業務 事業一覧(案)

資料1-3 世田谷区立男女共同参画センター 男女共同参画推進事業に関する連携先(案)

資料1-4 世田谷区立男女共同参画センターらぷらす施設紹介

資料1-5 世田谷区立男女共同参画センターらぷらす出前講座

資料2 世田谷区立男女共同参画センター運営委託事業者選定結果について

【事務局】

世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課

電話03-6304-3453

FAX 03-6304-3710

男女共同参画推進事業に関するご意見・課題等

分類	内容
1 女性の就労	1) 女性への支援の具体的な取り組み <u>らぶらすにおける取組みの充実（「ライフステージに合わせた女性の生き方と仕事を考える講座」、「産休・育休中の女性向け復職セミナー」等）</u> 2) 区民への情報発信 <u>悩みごとに応じた相談窓口や制度を体系的に集約・発信。</u> <u>女性のための就労支援リーフレットの見直し</u> 3) 男性の男女共同参画への意識向上に向けた取り組み拡充 <u>らぶらすにおける取組みの充実（「父親向け WLB 推進講座」、「父親と子ども対象ワークショップ」等）</u> <u>経済産業部と連携、区内産業団体を基点とした、区内事業者への働きかけ。（「事業者対象 WLB 推進講座」）</u>
2 DV相談	1) 男性 DV 被害者の相談 <u>男性相談（対面相談）の実施について検討を行う</u>
3 性犯罪被害者への支援	1) 「性犯罪被害者への支援と性犯罪防止の充実を求める陳情」（令和 4 年 1 0 月受理） 2) 刑法の性犯罪規定の見直しに関する意見書（世田谷区議会） <u>犯罪被害者等支援検討委員会での検討</u>
4 性的マイノリティ等 多様な性	1) 企業（不動産業者、病院等）への働きかけ 2) 教育分野への働きかけ（学校への出前講座等による理解促進、周知・啓発） 3) 福祉領域の計画における LGBTQ の位置づけ <u>区の計画検討時にあわせ庁内連携を図る</u>

分類	内容
5 男女共同参画(男女共同参画センターらぷらす)	<p>1) より多くの方が安心して、気軽に利用できる施設運営</p> <p>2) 区民・団体・事業者等の参加、参画、協働の推進</p> <p>3) 地域ネットワーク構築</p> <p>4) 広報、普及啓発</p> <p><u>施設案内リーフレットの見直し。「施設事業概要(仮)」の作成</u></p> <p><u>区民参加型の事業運営(「区民とつくる男女共同参画講座」等)</u></p> <p><u>出前講座の充実</u></p> <p><u>区民・団体等も参加するらぷらす運営協議会にて、運営に関する課題を継続的に議論。</u></p> <p><u>地域のステークホルダーとの連携</u></p> <p><u>HPのリニューアル。SNSによる周知啓発の強化。</u></p>
6 苦情処理委員会	<p>1) 相談件数の少なさ、周知不足</p> <p>2) 苦情処理委員会という名称のあり方について</p> <p><u>申立てやプロセス等、利用しやすい制度になるよう、検討を行う。</u></p> <p><u>苦情処理委員会委員からの意見聴取(3月予定)</u></p> <p><u>審議会委員からの意見聴取(令和5年度第1回審議会予定)</u></p>

世田谷区立男女共同参画センター運営委託 男女共同参画推進事業に関する業務 事業一覧(案)

事業種別	R4		R5(予定)	
	事業名	回数	事業名	回数
男女共同参画推進事業に関する業務				
(1) 講座事業				
① 区民向け講座				
・男女共同参画社会の理念の周知に関する講座	男女共同参画理解講座	2	区民とつくる男女共同参画基礎講座(連続講座)	3
・女性活躍を推進するための女性の就労・起業や再就職に関する講座	女性のためのライフキャリア支援講座	2	非正規シングル女性の生き方と仕事を考える講座	1
・女性活躍を推進するための女性の就労・起業や再就職に関する講座	起業実践講座	4	産休・育児中の女性向け復職セミナー	1
・女性活躍を推進するための女性の就労・起業や再就職に関する講座	起業ミニマルシェ	3	ライフステージに合わせた女性の生き方と仕事を考える講座	2
・女性活躍を推進するための女性の就労・起業や再就職に関する講座			女性のための起業ファーストステップ講座	3
・女性活躍を推進するための女性の就労・起業や再就職に関する講座			女性のための起業ステップアップ講座	2
・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に関する講座	シネマサロン(親子対象)	1	父親向けWLB推進講座	1
・男性向けの啓発、家事・育児・介護・地域活動等への参画支援に関する講座	父子クッキング	1	父親と子ども対象ワークショップ	1
・多様性に配慮した女性の視点を踏まえた防災に関する講座	女性の視点を生かした防災講座	1	女性の視点で考える防災・減災講座	1
・DV・デートDV防止に関する講座	離婚をめぐる法律・制度活用講座	2	離婚をめぐる法律・制度活用講座	2
・DV・デートDV防止に関する講座	大学生のデートDV防止ファシリテーター養成講座	1	大学生のためのデートDV防止ファシリテーター養成講座	2
・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座	大学生が伝える自分を大切に講座	1		
・性差に応じたこころと身体の健康支援講座	わたしのからだこころ講座	4	女性のためのこころと身体の健康講座(2回)	2
・性差に応じたこころと身体の健康支援講座	アサーティブ講座		アサーティブ(自己尊重のコミュニケーション)講座(連続3回)	3
② 出前講座				
・区内の幼稚園・保育園の園児とその保護者を対象とした講座				
・区内の小学校、中学校、高校の児童・生徒を対象とした講座	学校出前講座	8校程度	学校出前講座	8校程度
・区内の大学生を対象とした講座			大学生がつくる男女共同参画理解講座	1
・子育て中の親、教職員等を対象とした講座	出張働き方サポート相談	1	女性のための働き方サポート相談出張講座	2
・子育て中の親、教職員等を対象とした講座			教職員向け研修	2
・事業者を主な対象とした講座			企業等事業者対象WLB推進講座	2
(2) イベント事業				
・男女共同参画社会づくりに向けた機運の醸成	らぶらすフェスタ	1	らぶらすフェスタ	1
・性的マイノリティ等多様な性への理解促進	セクシュアル・マイノリティ フォーラム	1	セクシュアル・マイノリティ フォーラム	1
・女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	起業ミニメッセ	1	起業ミニメッセ	1
・ひとり親家庭の親・子への情報提供・交流	シンママフェスタ	1	シンママフェスタ	1
(3) 相談事業				
・女性のための悩みごとに関する相談	女性のための悩みごと・DV相談	週5日、31時間	女性のための悩みごと・DV相談	週5日、31時間
・女性のための働き方に関する相談	女性のための働き方サポート相談	月4回*5時間	女性のための働き方サポート相談	月4回*5時間
・男性のための悩みごとに関する相談	男性電話相談	月4回*3時間	男性電話相談	月4回*3時間
・性的マイノリティに関する相談	世田谷にじいろひろば電話相談・面談	月4回*3時間	世田谷にじいろひろば電話相談	月4回*3時間
・起業・経営に関する相談	女性のための起業・経営相談	月1回*4時間	女性のための起業・経営相談	月1回*4時間
・男女共同参画施策に関する相談、苦情及び意見の申出を受け付けること		通年		通年
・相談機関の情報提供		通年		通年
(4) 居場所事業				
	らぶらすカフェ	—	らぶらすカフェ	—
	(1)女性のためのニットクラブ	6	(1)女性のためのニットクラブ	6
	(2)だれでもニットクラブ	通年	(2)ハンドマッサージ	3
	(3)ながしっぱなシネマ	12	(3)親子で楽しむ絵本読み聞かせ	3
	(4)ブックマークひろば	6	(4)介護にかかわる人の居場所	2
	(5)ブック&シネマ	12		
	(6)ハンドマッサージ	5		
・初めてセンターを利用する方を主な対象とした交流の場	女性起業家交流会	3	女性起業家交流会	3
・登録団体の活動を区民に紹介しながら、区民と団体が交流できる場	サポートグループ			
・ひとり親家庭の親・子を対象とした交流の場	シンママカフェ	6	シンママカフェ	6
・性的マイノリティ当事者、家族、アライ(支援者)を対象とした交流の場	世田谷にじいろひろば交流スペース	12	世田谷にじいろひろば交流スペース	12

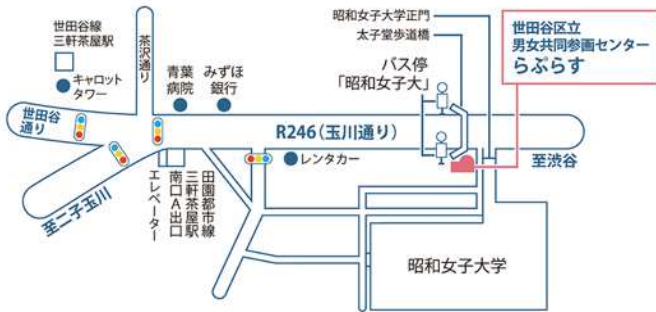
事業種別	R4		R5(予定)	
	事業名	回数	事業名	回数
(5) 情報収集・提供業務				
・資料コーナーの図書・行政資料等の貸出業務		通年		通年
・図書の選定及び購入		通年		通年
・情報紙等の企画・編集・制作	情報紙「らぶらす」	2	情報紙「らぶらす」	2
・情報紙等の企画・編集・制作	センター施設案内			
・情報紙等の企画・編集・制作	ライブラリーニュース	4	ライブラリーニュース	4
・展示による啓発及び情報提供	ギャラリー展示	4	ギャラリー展示	10
・展示による啓発及び情報提供			区役所等ギャラリー展示	1
・シネマサロンの開催	シネマサロン	6	シネマサロン	4
・シネマサロンの開催			親子で楽しむシネマサロン	2
・出張図書館の実施	出張図書館	6	出張図書館	4
・ワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランス出張啓発	3	ワーク・ライフ・バランス出張啓発	
・関係機関の発行物（広報印刷物等）の掲出、管理		通年		通年
(6) 団体支援・地域連携事業				
・登録団体の活動支援		通年	施設利用団体アンケート、オンライン会議にかかる機器の貸出	通年
・登録団体連絡会の実施	登録団体連絡会	1	登録団体連絡会	1
・区民企画協働事業の実施	区民企画協働事業	4事業	区民企画協働事業	4事業程度
(7) 各種事業の周知・広報活動				
・事業のポスター、ちらし、リーフレット等の作成		通年		通年
・区のおしらせ、SNS（Twitter、Facebook等）への掲載		通年		通年
・区広報板等でのポスター掲出	区広報板等でのポスター掲出	月2回程度	区広報板等でのポスター掲出	月2回程度
・センターHP、センターのSNSアカウント（Twitter、Facebook）への掲載作業		通年		通年
・センターのメールマガジンの発行		月2回		月2回
(8) 事業運営にかかる会議体の運営				
・地域懇談会		1		調整中
・運営協議会	アドバイザー委員会と兼ねる	1		調整中
・アドバイザー委員会		1		調整中
(9) その他				
・学生インターンシップ	学生インターンシップ	1	学生インターンシップ	1
・関係団体からのインターンシップ受入	関係団体からのインターンシップ受入	1	関係団体からのインターンシップ受入	1

世田谷区立男女共同参画センター 男女共同参画推進事業に関する連携先(案)

	想定している連携先 (所管課・施設・団体等)	アプローチの方法	主なテーマ
経済・産業・労働・住宅	工業・ものづくり・雇用促進課 産業連携交流推進課 産業振興公社 三茶おしごとカフェ 消費生活センター ぶらっとホーム世田谷 せたがや若者サポートステーション メルクマールせたがや 公益社団法人世田谷工業振興協会 東京商工会議所世田谷支部 世田谷区商店街振興組合連合会 東京青年会議所世田谷区委員会(JC) 世田谷法人会 北沢法人会 玉川法人会 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会世田谷支部 区内事業者 等	連携事業、資料配布、施設利用者・所属会員等への情報提供等	男女共同参画 / 女性の起業・就労支援 / 性の多様性
子育て	子ども・若者支援課 子ども家庭課 児童課 児童館 青少年交流センター おでかけひろば 幼稚園 保育園 等	連携事業、資料配布、出前講座、保護者・児童・生徒への情報提供等	男女共同参画 / DV防止 / 性の多様性
教育	教育総務課 生涯学習・地域学校連携課 区民健康村・ふるさと・交流推進課 小学校 中学校 高等学校 大学 PTA 等	資料配布、出前講座、保護者・児童・生徒・学生への情報提供等	男女共同参画 / DV・デートDV防止 / 性の多様性
福祉	保健医療福祉推進課 生活福祉課 市民活動推進課 あんしんすこやかセンター 区内医療機関 世田谷ボランティア協会 世田谷薬剤師会 玉川薬剤師会 等	資料配布、出前講座、所属会員・施設利用者等への情報提供等	男女共同参画 / 性の多様性 / DV防止
地域生活	各総合支所地域振興課 各まちづくりセンター 区民健康村・ふるさと・交流推進課 区主催イベントへの参加 等	イベントでの周知・啓発、資料配布等	男女共同参画 / DV防止 / 性の多様性
災害	災害対策課 世田谷区防災会議 等	連携事業、所属会員への情報提供等	男女共同参画 / 性の多様性 / 防災・地域活動
関係機関	マザーズハローワーク東京 東京ウィメンズプラザ 等	相談連携先、周知・広報	男女共同参画 / 女性の起業・就労支援 / DV防止

世田谷区立男女共同参画センターらぶらす施設紹介

「世田谷区立男女共同参画センターらぶらす」は、男女共同参画推進のための拠点施設です。講座やイベント等を数多く開催するとともに、研修室は会議やサークルの活動等、様々な場面で活用いただいています。



〒154-0004

東京都世田谷区太子堂1-12-40
グレート王寿ビル3～5階（受付3階）

<http://www.laplace-setagaya.net/>

入口



①情報・交流コーナー
②らぶらす活動コーナー
個人や少人数のグループ活動に



⑤ライブラリー
図書・行政資料・映像資料の閲覧、貸出



⑥～⑨研修室
会議や学習会などの活動の場に



エレベーター 非常口 トイレ

開館時間 9:00～22:00
休館日 毎月第3月曜日

研修室がご利用いただけます！



世田谷区立男女共同参画センターらぶらすでは、研修室等の公用利用を受け付けています。

学校外での講座・研修、会議や打合せ等 様々な用途でご活用ください！

設備等について

- ・すべての研修室に、ホワイトボード、37型テレビモニター、DVDプレーヤーが設置されており、無料でお使いいただけます。
- ・貸出機器（プロジェクター、スクリーン、マイク、マイクスタンド、延長コード等）が無料でお使いいただけます。
- ・研修室3・4は、つなげて1室にし、66人での利用も可能です。

利用時間について

- ・ 午前9時～12時、 13時～17時、 18時～22時
準備・片付けの時間も含まれます。
2単位連続の利用も可能です（午前から午後、または午後から夜間）。

利用の流れについて

世田谷区立男女共同参画センターらぶらすに空き状況を確認の上、仮予約。
人権・男女共同参画課へ公用利用申請書を提出。

公用利用申請書は、[庁内公開サイト](#) 人権・男女共同参画課 [様式/マニュアル/ルール等](#) らぶらす公用利用申請書に掲載しています。

利用方法・予約について、ご不明な点は下記へお問い合わせください。

男女共同参画センターらぶらす

電話 03-6450-8510 Fax 03-6450-8511

公用利用申請書等の提出方法は人権・男女共同参画課までご連絡ください。

電話 03-6304-3453 Fax 03-6304-3710

男女共同参画センターらぶらす

出前講座

男女共同参画センターらぶらすでは、男女共同参画の理解促進のため、様々なテーマで出前講座を実施しています。

アサーティブや性的マイノリティの理解について、何を伝えたらいいか、どう伝えたらいいか迷ったら、是非、男女共同参画センターらぶらすの出前講座をご活用ください！年齢に合わせた、分かりやすい講座を実施します！

具体的な講座の内容は相談しながら決めていきます

《実施テーマ》

1 自分を大切にしよう（アサーティブ）

アサーティブな気持ちとして、自分の感情や価値観は大切にしたいことを学びます。また、友達や周りの人も尊重されるべき存在であり、お互いを尊重できる関係性をどのように築いていくか日常の具体的な出来事を通して理解を深めます。

2 多様性について考えよう（性的マイノリティ）

世田谷区では、性別への「違和感」など感じたことがある方が、人口の2.8%、36人に1人いらっしゃるという調査結果があります。お互いの多様性を認め、自分らしく生きていいということを学びます。性別に「違和感」を感じている児童にとって、信頼できる方への相談のきっかけになります。

3 「男らしさ」、「女らしさ」ってなんだろう

「無意識のジェンダーバイアス（性別に関する思い込み）」について考えるきっかけになります。男の子はブルー？女の子はピンク？、先入観や固定観念を乗り越え、自分らしさを見つけます。

4 その他、男女共同参画に関するテーマ

コミュニケーションスキルなど、必要なテーマに沿った講座を提案します。

ご依頼にあたって

- ・時間………1時限（45分程度）や60分などご希望の時間で講座を実施します。
- ・場所………受講する生徒数に応じて、教室や体育館等の確保をお願いします。
- ・使用機器…講師用にパソコンとプロジェクターを使用します。
- ・費用………費用の負担はありません。
- ・実施単位…クラス、学年、全校からお選びいただけます。

★おすすめポイント★

その1

年齢に応じた講座内容をご提案します。

その2

講師は、男女共同参画センターらぶらすが手配・調整します。

その3

オンラインによる講座にも対応しています。

その4

教職員向けの講座も実施しています。お気軽にご相談ください。

～受講した生徒の声～

性別にとらわれない生き方・キャリア

生き方を考えさせられた。今後の自分の進路にも活かせようと思った。

デートDV防止

相手も自分も大切にしようと思った。

性的マイノリティ理解

「みんな違って、みんないい」という講師の言葉が嬉しかった。話を聞いて、自分の考えが少し変わった気がする。

デートDV防止

恋人だけではなく、友達にも言葉の重さを気を付ける必要があると思った。

デートDV防止

デートDVはカラダだけでなく、心にも傷をつけてしまうのだと感じた。

デートDV防止

相手の行動を無理矢理制限するのは、ダメだと思った。お互いを尊重することが大切だと思った。

性的マイノリティ理解

LGBTの人は、自分と違った考え方を持っているわけではなく、一人の人として生きているので、差別してはいけないと思った。自分の周りにそういう人がいたら力になりたいと思った。

性的マイノリティ理解

性の多様性や個性を大切にし、お互いをりかいすることの大切さを知った。

性別にとらわれない生き方・キャリア

男性だから、女性だから、という生き方をしなくてもよいのだなと改めて考えさせられた。

例年、中学校や高等学校など、5～13校の学校で実施しています。

申込方法

別添の応募用紙にご記入いただき、FAX・メール・郵送でご提出ください。申し込みは随時受け付けています。

申込用紙は、以下からもダウンロードすることができます。

<http://www.laplace-setagaya.net/event/653/>

～問い合わせ先～

世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

〒154-0004

世田谷区太子堂1-12-40

グレート王寿ビル3階

TEL：03-6450-8510

FAX：03-6450-8511

令和5年度 らぷらす出前講座 申込用紙

世田谷区立男女共同参画センターらぷらす行 fax:03-6450-8511

下欄にご記入のうえ、FAX・メール・郵送のいずれかでお送りください。担当よりご連絡いたします。

学校名			
学校長名			
学校所在地	〒 -		
授業名	どの授業の枠組で実施するか		
希望日時 (時期)	第1希望	月 日 ()	: ~ :
	第2希望	月 日 ()	: ~ :
	第3希望	月 日 ()	: ~ :
希望内容	希望するテーマと講演内容(○をつけて下さい) ■テーマ 1 自分を大切にしよう 2 多様性について考えよう 3 「男らしさ」、「女らしさ」ってなんだろう 4 その他、男女共同参画に関するテーマ () ■講演内容(あればタイトル例なども) ※第2希望があれば、備考欄にご記入ください。		
対象生徒	小学生		
	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 年生 / 全学年		
会場	講堂 ・ 体育館 ・ 大教室 ・ 教室 ・ その他()		
担当教諭名			
連絡先	TEL		
	FAX		
	メール		
備考			

令和 4 年 1 2 月 1 9 日
生 活 文 化 政 策 部
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課

世田谷区立男女共同参画センター運営委託事業者の選定結果について

1 主旨

世田谷区立男女共同参画センターの運營業務を委託するにあたり、プロポーザル方式による公募を実施し、以下のとおり運営事業者の候補者を選定したので、報告する。

2 対象施設

施設名称 世田谷区立男女共同参画センター「らぶらす」
所在地 世田谷区太子堂一丁目 1 2 番 4 0 号グレート王寿ビル 3 ~ 5 階

3 運営委託事業者名等

事業者名 社会福祉法人共生会 S H O W A
所在地 世田谷区太子堂一丁目 6 番 2 号
代表者 理事長 坂東 真理子

4 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日 (3 年間)
契約は単年度ごとに締結し、各年度における予算配当があること、及びその前年度の履行状況が良好であることを契約締結の条件とする。

5 業務内容

区の男女共同参画推進の拠点施設として、男女及び多様な性を含めたすべての人が性別にかかわらず自分らしく生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指した事業を推進する。男女共同参画の視点から課題を解決するための実践的な取組みとして、「講座・研修」「相談」「居場所」「情報提供・収集」「活動の場」を中心に、それらを有機的に連携させながら事業を実施する。

6 選定方法等

選定委員会を設置し、選定基準に基づき、提案書の書類審査、ヒアリングによる審査及び公認会計士による財務審査を行い、総合的に評価した。

(1) 経過

令和 4 年	9 月 1 2 日	公告
	9 月 2 6 日	参加表明締め切り (応募事業者 : 2 事業者)
	1 0 月 2 6 日	企画提案書提出締め切り (提出事業者 : 2 事業者)
	1 1 月 1 日 ~	書類審査
	1 1 月 1 7 日	ヒアリングによる審査

(2) 選定委員会の構成 は委員長

氏名	役職・所属等
○江原 由美子	世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会会長
加藤 美佳子	東京ウィメンズプラザ所長
小島 和子	世田谷地区人権擁護委員会代表
萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部教授
相馬 正信	世田谷区烏山総合支所保健福祉センター所長
後藤 英一	世田谷区経済産業部長
片桐 誠	世田谷区生活文化政策部長

(3) 評価項目

今後充実を図る視点として掲げる、「より多くの方が安心して気軽に利用できる施設運営」「区民・団体・事業者等の参加・参画・協働の促進」「地域ネットワーク構築」「広報、普及啓発」を中心に、以下 ～ の評価項目を設定した。

業務の実施に必要な内容についての理解度等

男女共同参画に関する課題、男女共同参画プラン後期計画等の把握・理解

区民等の参加・参画・協働、地域における役割やネットワーク構築

業務を安定的に遂行する能力（財務審査を含む）

同種・類似業務の過去5年間の実績

実施体制（実施までのプロセス、スケジュール管理）

運営体制（人材・職員配置）

企画提案能力

効果的な企画（講座、イベント、相談、居場所、情報収集・提供、団体支援、周知・広報活動、事業運営にかかる会議体、より多くの利用を促す施設運営）

積算金額及び内容の妥当性

ヒアリングにおける説明内容の明確性、的確性、実現の可能性

7 審査・選定結果

評価項目						合計
配点	245	420	490	70	150	1375
社会福祉法人 共生会SHOWA	196	330	366	46	135	1073 (78.0%)
次点	153	323	320	44	100	940 (68.3%)

合格基準は、満点の60%以上の得点（825点）

8 主な選定理由

- ・区民利用施設としての機能強化、居場所機能の充実、「らぷらす」へのアプローチや館内掲示の工夫、職員の来館者への対応向上などの具体的な提案から、より多様な主体が安心して利用し、交流することができる施設運営が期待できる。

- ・「らぶらす」の運営課題について地域団体や学識経験者等と継続的に意見交換を行う運営協議会の定期開催や、講師として事業の企画・運営への地域人材の登用、利用者が「らぶらす」で得た気づきや学びを地域・社会の中で実践・継続できるような工夫、地域団体との協働事業の充実などの提案から、地域が主体的に進める男女共同参画の地域づくりに寄与することが見込まれる。
- ・出前講座、出張図書館、イベント出店、関連団体への事業広報、事業者への働きかけ、関連分野のネットワーク会議参加などをより充実させる旨の提案があり、アウトリーチによる全区展開や、顔の見えるネットワーク構築が活発化することが評価された。
- ・「男女共同参画」や「ジェンダー平等」といった、捉えにくい概念を、区民一人ひとりの暮らし、生き方に大きく関わる身近な問題であることを発信し、「自分ごと」として認識していただけるよう、訴求力のある広報・普及啓発をより充実させる旨の提案もなされ、こうした提案の確実な実行を期待するとの意見が付された。